

平成 29 年度 自己点検・評価書

平成 30 年 12 月

佐賀大学

低平地沿岸海域研究センター

目 次

I センターならびに自己点検・評価の概要	3
1. はじめに	3
2. センターの目的	3
3. 設置経緯	3
4. 組織概要	4
5. 自己点検・評価の方法	4
II 活動の自己点検と自己評価	4
1. 研究	4
(1) 研究分野の概要と主要研究の概要	4
(2) 研究実績	5
2. 教育	6
(1) 学生指導実績	6
(2) 講義	6
3. 学会・社会活動	6
(1) 学協会・官公庁等の委員	6
(2) センターが主催・共催した研究集会と講習会講演等	6
4. 国際活動	6
(1) 渡航等の交流活動	6
(2) 国際研究拠点の形成	6
5. 組織運営	7
III 自己点検・評価の総括と課題	7
1. 平成 29 年度低平地沿岸海域研究センター年次報告書 (2018 年 3 月)	

I センターならびに自己点検・評価の概要

1. はじめに

当センターは、国土の 10%の沿岸低平地に人口の 50%と資産の 75%が集中する我が国や類似した海外の低平地が共通して抱える諸問題の解決のために、「低平地」という切り口で新たな学問の領域を開き普遍化したと言っても過言ではない。

当センターの前身組織は平成 3 年に新設されたが、当時は地球環境問題がようやく一般にも注目され始めた頃であった。わが国では、海面が 30cm 上昇すると海面下に沈む土地は 40%増え、そこに住む人口は 25%増える。「低平地」という新しい視点とそれを専門的に研究するセンターの存在意義は大きかった。

爾来、当センターは社会や経済の変化、大学が直面する深刻な課題に柔軟に対応しながら、四半世紀に及ぶ活発な活動を展開してきたものの、平成 29 年度末で廃止されることが既に決定した。従って、組織の改善を目的とする自己点検・評価の意義はほとんど無いので、本報告では、第 3 期中期計画の進捗状況報告という意味で、「平成 29 年度 低平地沿岸海域研究センター 年次報告書（2018 年 3 月）」に基づき総括した結果を報告する。下記記述中の頁数はこの年次報告書のページである。

2. センターの目的

低平地および低平地に面する沿岸海域における諸問題の解決を目的としている。低平地については、文部科学省により取りまとめられ高評価を受けたミッションの再定義に基づいて、地圏・水圏から都市圏に至るまで幅広い工学的研究を推進する。沿岸海域については、大学が定めた重点研究領域「有明海」の方針に基づいて、自然科学・工学のみならず、社会科学的なアプローチまで含めた有明海の環境問題の解決に関する総合的な研究を実施する。

これらの成果は、活発なアウトリーチ活動を通して広く社会に発信するとともに、地域の市民・行政との協働により社会実装を目指す。また、海外におけるサテライト設置などを通して種々の国際活動に取り組むとともに、ユニークな研究成果に基づく国際的高度教育を実践する。

3. 設置経緯

センター設置の経緯は以下の通りである。

平成 3 年 4 月	「低平地防災研究センター」新設、学内共同利用施設、10 年時限
平成 13 年 4 月	「低平地研究センター」として改組、10 年時限
平成 22 年 4 月	「低平地沿岸海域研究センター」として改組、6 年時限 (有明海総合研究プロジェクトとの統合改組)
平成 28 年 4 月	継続、6 年時限
平成 30 年 3 月	センター廃止

以上のように設置以来四半世紀にわたり、低平地佐賀が抱える諸問題に対して「世界に通じる技術で地域に貢献」をモットーに、主に工学的アプローチにより、その輻輳した諸問題の解決研究に鋭意取り組んできた。

活動の範囲は、基礎研究、社会・地域・国際的問題解決型の応用研究に留まらず、教養教育から博士課程までの学生教育、留学生教育、Asian 協働教育等の新たな高度教育の創設、子供や住民の学びの支援、技術者・行政者の生涯教育、世界の一線級の研究者による日本人学生の指

導等の教育にも及び、さらに地域の産官学民による低平地研究会、国際低平地研究協会の設置・運営、各種アウトリーチ活動等の社会・地域・国際活動、など多岐にわたっており、それらを通じて「低平地学」、「有明海学」というユニークな学問的視点の確立と成果の教育への還元、社会還元・実装化を推進してきた。

4. 組織概要（1～6頁）

平成29年度は、専任教員が10名（年度途中7月5日より9名）であり、併任教員や非常勤研究員等が19名である。うち3名の外国人が在籍する。事務補佐員は4名である。

教員等の専門分野は（2頁）以降に示すとおりであるが、土木、農学、海洋、水産、生態、機械、工業管理、法社会学が網羅されており、研究の広がりアウトソースによる補強という観点から広範に及んでいる。

平成3年の新設時は専任教員3名と事務補佐員1名であったが、活動の拡大推進や有プロとの統合に伴いスタッフ数も研究分野も増えてきた。

5. 自己点検・評価の方法

当センターでは、以下のような活動を通じて活動の日常的な点検評価を行っている。

- ・センター会議

事務補佐員を含むセンタースタッフ全員が出席する会議をほぼ隔週で開催し、センターの運営、諸活動に関する議論や連絡調整、業務の点検等を行っている。

- ・運営委員会

全学部・研究科からの偏りのない運営委員構成により重要な案件に関して検討を行っている。不定期開催。

- ・ニューズレター

年4回発行し（Web上）、学内外へセンター活動を公開・広報している。

- ・年次報告書

研究、教育、学会・社会、国際、運営等について年間活動を総括、公表している。

- ・有明海研究プロジェクトの研究成果報告書

文科省特別経費事業による有明海研究の成果を報告・公表している。

- ・「低平地研究」、「低平地ニューズレター」

各々、年1回、4回発行し、主に地域社会に報告・公表している。

- ・外部評価

隔年で外部有識者による評価を実施している。平成29年度は実施せず。

II 活動の自己点検と自己評価

1. 研究

（1）研究分野の概要（7頁）と主要研究の概要（8～13頁）

いずれの研究分野も低平地特有の課題を掲げ、専門的な視点と切り口でユニークな研究を実施していると言える。

研究分野の理解を助けるために示した主要研究の概要から分かるように、研究課題は多岐にわたっている。これらは各々優れた学術的視点で立案され推進されているものであり、学術的にも社会的にも評価できる。

(2) 研究実績 (14～21 頁)

研究に関する活動内容毎に実績数をまとめると下表の通りである。

学術論文は 28 編（うち査読付きは 26 編）、報告書 4 編、講演論文も 70 編が発表されている。常勤教員 8 名に基づく一人当たり平均論文数として見れば、各々、3.5 編（うち査読付き 3.25 編）および 8.75 編であり十分と考えられる。

科学研究費 9 件を含めて外部資金を 22 件取得しており、科研費は一人当たり 1.125 件、外部資金は 2.75 件であり、エフォートや教育等とのバランスの観点からも件数としてはかなり高いレベルである。基盤研究 A や B も取得しており、大型資金の取得にも成功している。

研究活動の実績

研究活動内容	総数
学術論文（査読付き）	26
学術論文（査読なし）	2
報告書	4
講演論文（口頭発表）	70
競争的資金（うち科研費）	10 (9)
補助金	1
受託研究・共同研究	10

2. 教育

(1) 学生指導実績 (22～23 頁)

工学系研究科に所属している旧低平地の教員 4 名は各々の教員資格に応じて博士後期課程（博士）、博士前期課程（修士）の主・副指導を行っている。また、理工学部都市工学科の卒業論文指導も行っている。これらの指導学生数は都市工学専攻・同学科の教員と全く同等であり、大きな教育貢献と言える。

一方、いずれの部局でも資格審査を受けておらず、また確たる教育母体組織に所属していない旧有プロ教員 3 名は、大学院生や卒論生を受入れが叶わない状況が続いている。

(2) 講義 (23 頁)

大学院博士前・後期課程における授業科目は隔年開講の講義があるため、平成 29 年度年次報告書に全て記載されているわけではない。資格を有する教員は研究科・専攻の教員と同等に、最低でも後期課程 1 科目、前期課程 1 科目または 2 科目を担当している。また、旧有プロ教員は教育学研究科での講義を担当している。これらの授業科目はセンター提供の特色ある教育プログラムとして他研究科学生にも公開され受講可能となっている。

また、学部に関しても学内非常勤講師として理工学部都市工学科、全学教育機構の何らかの講義を全教員が担当している。それらの数は 16 科目であり、研究センター教員としては十分な教育貢献をしていると考えられる。

以上、学生指導と講義の状況に鑑みれば、旧有プロ教員の教育への積極的関与をしっかりとした体制で支援することが喫緊の課題であるが、今後、教・教分離や学部等改組に伴い改善され

ることが期待される。

3. 学会・社会活動

(1) 学協会・官公庁等の委員 (24～28 頁)

教員・研究員のいずれも自身の専門分野に関連した学協会や主要なポストに就いて活躍している。また、官公庁の審議会やNPO等の委員にも就任しており、その専門性が社会から高く評価されていることが分かる。

(2) センターが主催・共催した研究集会と講習会講演等 (28 頁)

シンポジウム等は16件、講習会講師は32件であり、数多くのシンポジウム開催と講演を行っている。これらはポジティブ報道にも繋がるものであり、良好なアウトリーチ活動の状況にあると考えられる。

4. 国際活動

(1) 渡航等の交流活動 (29～30 頁)

各教員・研究員の多くは国際的諸活動を積極的に推進しているが、消極的なスタッフもありセンターのロードマップとの不整合が生じている。しかしながら、総じて、国際会議への投稿も含めて、多くの成果を残している。

(2) 国際研究拠点の形成

- ・国際低平地研究協会 (International Association of Lowland Technology)

センター教員が実行会長、編集委員長、運営委員などに就き協会を主宰・運営している。各国一線級の研究者が運営委員や編集委員として参画している。

- ・英文学術雑誌「Lowland Technology International」

各国からの投稿数が増加していること、並びに年4号発行（従来は年2号）によりインパクトファクターが向上しつつある。

- ・低平地サテライト

インドネシア・ハサヌディン大学（平成25年度締結）、タイ・カセサート大学（平成26年度締結）、ベトナム・チュイロイ大学（平成27年度締結）、インド工科大学（平成28年度締結予定）。センターにおける国際活動の負担をこれらのサテライトにより分散できている。これらのサテライトはセンター廃止に伴い廃止される。

- ・外国人客員（准）教授

世界の一線級研究者、若手ホープ等を継続して採用している。その効果は、日本人学生への刺激や留学へのきっかけ、外国人留学生の増加、国際共同研究、Asian 協働講義などに及んでおり、高く評価されている。

- ・Asian 協働講義

当初のASEAN 協働講義。Research Based Education の考えに基づくアジア低平地諸国の大学院生への日本人教員、アジアの教員、第3国の教員による協働講義。隔年開催。単位授与。

以上のように、低平地に関する研究・教育の国際的拠点としての機能を発揮しており、これらの活動に対する海外からの期待や評価は大きい。

5. 組織運営 (31～36 頁)

各教員がそれぞれの職責に応じてセンター内、学内の委員を担い組織の運営に参画している。工系のセンターであるが、運営委員は全学部・研究科から選任されており、また、センター長・副センター長をセンター外に求めることもあり、諸規定や規則の整備と共に、公正で開かれた運営が営まれているつもりであった。しかしながら、組織的な取り組みの不十分さや、低平地と有明海研究の両立の間で、センターとしての目標が不明確になっていったところがあると考えられる。

Ⅲ 自己点検・評価の総括と課題

以上、自己点検した結果、研究、教育、学会・社会活動、国際活動、の評価項目において、良好な活動が展開されている。これまで蓄積されてきた実績や資源の有効な活用により、組織のさらなる充実・発展が可能であるが、今後は組織廃止、理工学部への統合・再編の中で教育研究の糧にしていく必要がある。

以上